

第40回防衛問題セミナー議事録

日時：平成30年7月12日（木）19：00～21：00

場所：練馬文化センター（小ホール）

演題：あらゆる緊急事態に備えて！～陸上総隊新編と首都東京の危機管理～

講師：・陸上総隊司令官 陸将 小林 茂 氏

「陸上自衛隊創隊以来の大改革～陸上総隊の任務と役割～」

・東京都 危機管理監 田邊 揮司良 氏

「東京都における危機管理の取り組み」

【司会】

それではただ今から、北関東防衛局主催、第40回防衛問題セミナー「あらゆる緊急事態に備えて！～陸上総隊新編と首都東京の危機管理～」を開催いたします。最初に主催者を代表して北関東防衛局長吉田廣太郎より、開会のご挨拶を申し上げます。

【吉田北関東防衛局長】

皆さん、こんばんは。北関東防衛局長の吉田でございます。本日はお忙しいところ、多くの皆さまにご来場いただきまして、心からお礼を申し上げます。主催者を代表いたしまして、皆さまに一言ご挨拶を申し上げます。

最初に、まだ進行中の事象ではございますが、先週から西日本を襲った記録的な豪雨による災害でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々、そしてその地域に対しまして1日も早く復旧されることをお祈り申し上げたいと思います。

私ども北関東防衛局は、防衛省の地方支分部局として、全国に8つある地方防衛局の一つでございます。埼玉県さいたま市に所在し、関東信越地方のうち神奈川県を除く1都7県を管轄しております。業務内容につきましては、自衛隊や米軍などが使用する防衛施設の管理、建設、自衛隊が使用する防衛装備品の調達、防衛施設の運用により発生する障害などの防止、軽減のため各種事業、そして防衛省が行う様々な政策の広報等を行っております。

防衛問題セミナーは、防衛省の政策などについての広報の一環として、地域の事情を踏まえ、時宜にかなった政策上の話題などを取り上げ、その道の専門家の方々にご講演いただき、多様な防衛問題について国民の皆さまに理解を深めていただくことを目的に開催しているものです。平成19年度以来、年数回の頻度で開催しており、今回で40回目の防衛問題セミナーとなります。ここ練馬区では平成20年以来、10年ぶり3回目の開催となります。さて、今年3月27日、ここ練馬区に所在する朝霞駐屯地内におきまして、陸上自衛隊は全国に五つある方面隊を一元的に指揮する司令部である「陸上総隊」を発足しました。この改編は、現行の「防衛計画の大綱」に示された「統合機動防衛力」の実現のために重要な要素であり、陸上自衛隊にとっても1954年の創隊以来の大改編といわれるものです。これに

より陸上自衛隊は、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す現状にあり、島嶼部への侵攻や弾道ミサイルによる攻撃などの各種事態等に際して、迅速かつ段階的な機動展開を行い、即応機動する陸上防衛力を構築し、実効的な抑止、対処を行う体制を整え、同時に首都直下型地震や南海トラフ地震など、広範囲の被害が想定される大規模災害の際にも、自衛隊が全国規模で展開をスムーズに進め、効率的・効果的な対処をし得る体制をより強化したところでございます。

今般の西日本の豪雨災害では、既に死者が180名を超えており、昭和57年の長崎大水害以来の最悪の災害となっております。この一因が地球温暖化にあるとすれば、同様の災害が今後も我が国で発生し、首都圏も例外ではないと考えなければなりません。また、先日、内閣府はマグニチュード7クラスの首都直下型地震が直近の30年で起きる確率は70%以上と公表しました。我が国の中枢機能が集中し、人口の約3割が生活する首都圏が大規模災害に襲われるということを想像したくはありませんが、現実的な課題として、その対応を緊急的かつ的確に行うため、平素から万全の危機管理体制を整えておく必要がございます。本日の防衛問題セミナーでは、このような事態に対処するためのメインプレーヤーである東京都と防衛省・自衛隊のキーマンとなるお二人にお越しいただき、「あらゆる緊急事態に備えて！～陸上総隊新編と首都東京の危機管理～」を主題としてご講演いただきます。第1部では、陸上総隊初代司令官に任ぜられた小林陸将から陸上総隊の任務と役割などについてご講演をいただき、第2部では、「東京都における危機管理の取り組み」と題しまして、日頃から東京都の危機管理にご尽力をされている東京都の田邊危機管理監から首都直下型地震などの各種災害に対する東京都における危機管理の取り組みについてご講演をいただきます。なお、田邊危機管理監におかれては、現職に就く前の平成27年3月まで、陸上自衛官として活躍され、特に東ティモールPKOにおいては、第3次派遣部隊の指揮官として現地のインフラ整備などを担任し、同国の発展に大きく貢献され、また、東日本大震災の際には、補給、輸送等の兵站部門を統括し、被災地域の民生の回復に貢献するなどの実績を上げられたとお聞きしております。

本日は限られた時間ではございますが、皆さまには、防衛問題セミナーを通じて防衛省・自衛隊及び東京都における緊急事態に備えた取り組みについて、ご理解を深めていただくとともに、今一度、自らの備えについて思いを巡らせる契機となればと思います。

最後になりますが、本日の防衛問題セミナーを開催するにあたりまして、ご後援をいただきました東京都、また、ご協力をいただきました陸上総隊司令部、陸上自衛隊東部方面総監部、自衛隊東京地方協力本部、その他関係者の皆さま方に厚く御礼を申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

【司会】

それでは、第1部の講演に入らせていただきます。まずは、初代陸上総隊司令官、小林茂陸将による講演です。

講師の小林陸上総隊司令官は、昭和58年防衛大学卒業後、陸上自衛隊に奉職され、その後、陸上幕僚監部運用支援・情報部長、第15旅団長、第3師団長などを歴任され、平成30年3月に初代の陸上総隊司令官として着任されております。

それでは小林司令官、よろしくお願いいたします。

【小林司令官】

皆さん、こんばんは。ただいま紹介をいただきました、陸上総隊司令官の小林です。本日はお忙しい中、足をお運びいただきまして誠にありがとうございます。陸上総隊は、本年3月27日に発足いたしまして、約3カ月半が過ぎたところになります。概ね順調に業務は進んできていると我々自身は評価しているところでございます。現在は、先ほどの話にもありました中国四国地方の7月豪雨災害に対して、陸上総隊をあげて災害派遣活動を実施している状況にあります。本日の私の講演で、陸上総隊を少しでも理解していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、「陸上自衛隊創隊以来の大改革」ということで、「陸上総隊の任務と役割」についてお話をしたいと思います。

説明内容については、大きく三つに分けました。まず一つ目に、我々がどのようにこの日本を取り巻く環境を理解、認識しているかということ、そして、その周辺の情勢の中で陸上自衛隊全体として、どのような改革を実施してきたのかということをお話したいと思います。そして二つ目に、その改革の中での大きな目玉でもありました陸上総隊の概要についてご説明したいと思います。そして三つ目は、首都直下型地震が起きたとき、陸上総隊として、あるいは自衛隊としてどのように対応していくことになるのかということをご説明していきたいと思っております。

それでは始めに、我が国周辺の戦略環境と情勢からお話していきたいと思っております。我々として認識をしております戦略正面というのは、これまでも大きく三つあり、これから先も三つあると考えております。一つ目は、北海道の正面に位置する「ロシア」、二つ目は山陰地方から九州北部にかけての「北朝鮮」、そして三つ目は、九州から南西諸島の西部にかけての「中国」です。これら重要となる正面は、時代とともに変わってきており、皆さんもご存知のように、冷戦時代、ロシアはまだソ連でしたが、北の方を非常に重視しておりました。その後、冷戦が終わってからは、どちらかという、北朝鮮の問題が大きくクローズアップされてきているという状況にあります。そのような中、今どういう状況にあるのかということをお話します。

まず、ロシアに関しては、非常に国際的影響力のある大国を目指していると認識をしております。最近、軍事力も近代化されてきており、その活動も非常に活発化してきているという状況にあると思っております。例えばウクライナ、クリミアの併合の問題、ウクライナ、シリアへの軍事介入等、軍事力を使うということにはためらわずに実行していく国であると、

我々としては認識しているところです。

二つ目は、北朝鮮についてですが、去年は核開発、弾道ミサイルの開発ということで非常に挑発的な状況にありました。今年の平昌オリンピックの開幕直前ぐらいから大きく状況が変わってきたというのが現状です。この変わった要因については、大きく三つあると言われています。一つ目は、国際社会の一致団結と圧力が効果を上げたという話です。二つ目は、韓国の文在寅政権が非常にオープンであり、対話という雰囲気を出していたということです。そして三つ目が、北朝鮮そのものが核開発及び弾道ミサイルの開発に一定の目途がついたため、これからは外交交渉に乗り出しても良いのではないかと考えているという、この三つがあるのではないかと見ております。この三つの比重というのは、人によって話が違うようですが、その三つの要素が絡まりあって今の状況を作っているのだと思います。今後の北朝鮮の情勢ですが、今の米朝間の交渉状況を見ている限り、まだ先行きは不透明なのではないかと思っております。良い方向に進めばもちろんそれに越したことはないのですが、必ずしも楽観視できないのではないかと見ているところです。

そして三つ目の南西正面の中国ですが、習近平国家主席が中華民族の偉大な復興ということを発言して、力を背景に現状の変更を試みている、あるいは様々なものを既成事実化していく、そして自分達の主張を妥協なく実現していくという、姿勢にあるのが現状です。その背景としては、毎年10%を超える伸びを見せていた軍事予算、昨今2、3年は7%から8%の伸び率となっているようですが、軍事力を増強してきています。

このように三つの正面があるわけですが、これまでの冷戦時代に北方を重視していたということ、あるいは、その後、北朝鮮を重視してきたという歴史の流れ、そして三つの正面のそれぞれの国の状況を考えたときに、今、我々としては、南西の正面に対して、いかに防衛体制を確立するかというのが喫緊の課題であると考えています。これが今の我々の認識です。

そのような中、南西正面にどのような防衛体制を作ろうかと考えたとき、一つの準拠として考えられるのが、いわゆる「A2/AD」という戦略ではないかと考えています。これは、恐らく中国はこのような考えているのではないかと、とアメリカが提唱している概念です。日本語で言うと接近阻止と領域拒否という「アンチアクセス」Aが二つなのでA2、「エリア・デナイアル」領域を拒否するというAD、これを繋げて「A2/AD」と呼んでいるわけです。一つには、接近してくるのを阻止しよう、そして東シナ海や南シナ海に入ってくるのを拒否しよう、このような戦略だと捉えているところです。これを成り立たせる戦力としては、例えば弾道ミサイルや、長距離爆撃機、潜水艦といった戦力を使って接近を阻止する、あるいは領域に入ってくるのを拒否する、このような戦略を組み立てようと考えているのではないかと思っております。これがどういう目的でどういった戦略なのかということに関しては、大きく二つのことが言われています。一つには、戦略的な大きな目で見るアメリカのアジアにおける大きな影響力を排除するという意味でのA2/ADの戦略があります。それから、より具体的、作戦的に見ると、台湾が独立するという動きをしたときに、当然、

台湾関係法によって米軍が来援するということがあります。それを作戦的に阻止し、台湾が独立するのを軍事的に防ぐという戦略的、戦術的、作戦的な意味合いがあるのではないかとされているところです。いずれにしても、これは第一列島線という九州から南西の日本の島々、そして台湾に至る線、最終的にはフィリピンの方に至るのですが、日本にとってはこの南西正面の各島の攻撃防御というのが焦点になるというのがこのA2/A D 戦略の特性です。

このような戦略を捉えながら、如何に対応するかというのを考えつつ、一方で、日本にはもう少し他にも考えなければならないことがあります。日本の国土はその周辺を海に囲まれた海洋国家であるということと、狭い国土の中で多くの人達が都市部に密集して住んでいるという状況であること、日本は色々な場所で自然災害が起こること、そういったことも合わせて考慮に入れながら、防衛体制を考えていく必要があるのだと捉えているところです。

このような南西正面を防衛する、あるいは本土で自然災害が起きたときにも対応できる形を取るというのを全て成り立たせるものとして打ち出されてきたのが「統合機動防衛力」です。普段は日本全土に隙のない体制を取りながら、何か起きたときには陸海空の統合で機動力を発揮して、そして陸海空の戦力でその事案に対処していく、それが統合機動防衛力というものです。これに基づいて、陸海空の自衛隊が、それぞれの防衛力をしっかりと作り上げてきているという流れにあります。

その統合機動防衛力をもって、具体的に我が国の防衛に関してどのようなことを考えているのかと言いますと、やるべきことは大きく九つの項目があると言われております。これらに関して普段はしっかりと実効的・効果的に抑止をしていくことが重要だと思います。そして、一旦抑止が破られて何か事が起きてしまったときには、やはり効果・効力を持ってしっかりと対処する、これが今のところ防衛の中で戦略と言われているところです。

具体的には、一つ目に周辺の海空域における安全確保、これは主として海空自衛隊になります。そして、二つ目に、島の防衛、これは主としては南西正面の島が主体になります。それから、三つ目に、弾道ミサイル攻撃などへの対処。四つ目に、ゲリラや特殊部隊などによる攻撃への対処。五つ目に、海洋安全保障に向けた取り組み。六つ目に、宇宙空間における対応。さらに、サイバー空間における対応。大規模災害などへの対応。そして、在外邦人の保護あるいは輸送。そういったことに対応していくということが、防衛力を実際に具体的に作っていくときの基準となる果たすべき役割です。この中で、「島嶼防衛」、「弾道ミサイル攻撃などへの対処」、「ゲリラや特殊部隊などによる攻撃への対処」、「大規模災害などへの対応」、「在外邦人等の保護措置及び輸送への対応」が、特に陸上自衛隊として果たしていく役割であると捉えられています。

今、ご説明した陸上自衛隊が果たしていくべき役割、限られた防衛力で様々な役割を如何に効率的に実施していくかというのが、今行っております陸上自衛隊の改革となります。陸上自衛隊の改革は、大きくは五点になります。まず一つ、全国に隙のない体制を取ってお

くというお話を先ほどしましたが、今、北から九州そして沖縄本島、最近は、与那国にも新しく部隊が配備されましたが、全国的に隙のない配置をとって、例えば、弾道ミサイルが落下するとか、ゲリラの攻撃があるとか、自然災害が起きたとか、そういった時にその場にいる部隊で、まず、最初に対応する体制を取ることが必要です。このような中で一番空白地帯となっているのが、実は今焦点となりつつある南西正面が、戦力の空白地帯という状況になっています。私は、昔、15旅団長として、約2,200名の部隊を2年間指揮したことがあるのですが、当時は与那国島にも部隊がなく、沖縄本島から与那国島までは約600キロあるのですが、東京から大阪までよりも向こうに行ってしまうぐらいの地域に全く戦力が置かれていないというような状態でした。

従って、まず、この南西正面にある戦力の空白地帯に部隊を配置していくということが最初の大きな課題です。今、与那国には大体160名ぐらいの部隊を置くことができました。現在、奄美大島と宮古島についても大体500名から800名ぐらいの部隊を置くということで、既に駐屯地の建設を進めているところです。また、大きな島としては石垣島があるのですが、こちらに関しては、今、地元の方に部隊を置ける形で話を進めたいということで、お願いをしている状況にあります。そのような形で、北から最西端の与那国まで戦力の空白地帯を無くすというのが、一つ目の課題になっています。

それから、二つ目が、この実力部隊を迅速に機動展開する、つまり、平素置いている配置の中から、例えば、南西正面で何か事態が起きたようなときに部隊を転用して、その正面に対処する。今、起きている中国四国地方の災害派遣に部隊を転用するというのも同じような意味になります。この実力部隊を迅速に機動展開するといっても、特に南西正面というのは島からなっていますので、海上輸送、あるいは空中輸送の必要があります。運べるような戦力の形にしておかないと迅速な展開というのはできません。従って、この実力部隊を迅速に機動展開できる部隊を作り始めており、これが二つ目の課題になります。師団や旅団という6,000名から7,000名単位の部隊のうちの8師団、あるいは14旅団、あるいは関東甲信越の12旅団、南東北の6師団、北海道の部隊、こういう部隊は速やかに機動できるような部隊に編成を変えていきます。そして一方で、それぞれの地域に残って、その地域を引き続き守るという役割を持たせるような部隊もあります。機動する部隊と、地域を守る部隊というように大きく編成を変えて、機動展開できるようにしていきます。

三つ目に、水陸両用部隊による奪回ということで、島に最初に配置している部隊で仮に阻止できなかったときには、長崎県佐世保市の相浦に新設した水陸機動団というものをもって奪回できるという能力を作り上げていきます。

四つ目は、部隊を配置し、機動展開し、奪回作戦を行っていくという形になると、一人の指揮官がしっかり指揮できる、あるいは海上自衛隊、航空自衛隊、米軍としっかりと調整できることが必要になります。それが、一元的運用や、統合・共同の強化で、これが陸上総隊の新編になります。

そして、五つ目ですが、一元的な研究、教育、訓練、将来の戦い方や、教育訓練をどうし

ようかということについてです。これに対しては、目黒に教育訓練研究本部という新しい組織を作りました。

この五つが、今、陸上自衛隊が初めて、そしてこれから進めていく体制の改革になります。そのような中で、今回、陸上総隊というものが新編されたということです。

次に、陸上総隊の概要ということで、陸上総隊そのものについてご説明します。

本年、平成30年3月27日に陸上総隊司令部を朝霞駐屯地に作りました。その一部を座間駐屯地に日米共同部という形で置いております。元々は中央即応集団という司令部があったのですが、その司令部を母体として、その要員を朝霞駐屯地に移駐することで、この陸上総隊司令部を作りました。朝霞駐屯地で行いました司令官旗の授与式には、防衛大臣に来ていただきました。その旗を渡していただいたときには、非常に身の引き締まる思いがし、その旗の重さというのはとても記憶に残っております。

この陸上総隊新編によって何がどう変わってくるのかということ、次にご説明したいと思います。平成30年3月26日以前の体制においては、陸上自衛隊の部隊は北から北部方面隊、東北方面隊、東部方面隊、中部方面隊、そして西部方面隊という地域を預かる五つの方面隊があり、中央即応集団という空挺団やヘリコプター団などを隷下に持つ特別な六つの司令部を防衛大臣が直接指揮をするという形になっておりました。従って、陸上自衛隊として一人の指揮官が指揮をするという体制ではありませんでした。

一方、海上自衛隊は自衛艦隊司令官、航空自衛隊は航空総隊司令官それから支援集団司令官というのがあるのですが、これらは一人の指揮官が部隊を指揮するという体制になっています。米軍も同様にこのような体制にありました。そのため、陸上自衛隊の部隊を、ある方面隊から他の方面隊に動かしていく、転用していくというときに、防衛大臣の命令がなければ移動できない状態でした。また、自衛艦隊とか航空総隊あるいは米軍が陸上自衛隊と何かしら調整したいというときに、その地域に応じて、地域ごとに各方面隊と個別に調整をしなければならないという体制にあったわけです。

例えば、北海道の地域で航空自衛隊が何かを行いたい、あるいは海上自衛隊が何かを行いたいというときには、北部方面隊と調整をするのですが、だんだん南に下がってきて、あるところから東北方面隊のエリアに入ると、それは東北方面隊とも調整をしなければならないという、非常に煩雑な手続きが必要になっていました。それを一気に解消したというのが、今回の陸上総隊の新編の意義になります。陸上総隊というものが、各方面隊、そして直轄部隊を指揮することにより、陸上総隊司令官の判断でこの各方面隊から部隊をそれぞれ動かすことができるようになります。それから、もう一つは、陸上総隊が直接、自衛艦隊、航空総隊そして米軍と陸上自衛隊を代表して様々な調整をすることができるようになったという意義があります。

今回の中国四国地方の豪雨災害でも、全国から部隊を集めてきておりますが、それは、私と、直接災害派遣に携わっている中部方面総監との間で話をして、どういう部隊がどのくらい足りないのか、あるいはこういう部隊はもっと派遣したほうが良いのではないかという

ことを話した上で、全国の方面隊に命令を出しています。そして、中国四国地方に、例えば入浴セットを持っていく、あるいは消毒をする防疫の部隊を派遣していきます。また、今回、九州からも3,000名ぐらいの部隊を広島に投入するというのも陸上総隊司令官の判断でできる体制になっております。従って、部隊を動かす権限が、私（陸上総隊司令官）のところに与えられることで、より柔軟に、より迅速に、陸上自衛隊の部隊を動かす体制になったということになります。また、海空の指揮官ともそれぞれ私が連絡を取りながら、今、海上自衛隊はどのような活動を行っているのか、航空自衛隊はどのような活動をしているのか、それなら陸上自衛隊はこういうことをする、海上自衛隊にはこういうことをお願いしたいということが、それぞれの間で非常にスムーズにやりとりができるような状況になっています。

次に、自衛隊法の中でどのように規定されているのかということをご説明したいと思います。まず、陸上総隊は自衛隊法第10条で規定されています。どのように規定をされているかと言いますと、陸上自衛隊の部隊は、陸上総隊、方面隊、その他の防衛大臣直轄部隊というこの三種類だと最初に決められています。そして陸上総隊は司令部と団、連隊、その他直轄部隊からなっています。団とは空挺団や、ヘリコプター団、水陸機動団で、連隊は中央即応連隊という宇都宮にある部隊です。従って、この編成の話をする、方面隊というのは陸上総隊司令官の指揮下にはないというのが、法律上の最初の規定としてあるわけです。

では、何を根拠に私が方面隊を指揮できるかということ、自衛隊法第六章に規定する行動、これは防衛出動や災害派遣など実際に出動する活動のことをいいますが、その他これに関連する事項に関して、陸上自衛隊の部隊を一体として運用する必要がある場合に、防衛大臣は方面隊の全部又は一部を陸上総隊司令官の指揮下に置くことができるとあります。つまり、防衛大臣が必要と認めるときに、陸上総隊司令官の指揮下に各方面隊が入ってくるということになります。従って、私がそれぞれの方面隊を指揮するためには、防衛大臣から「陸上総隊司令官が方面隊を指揮して対処せよ」ということを命ぜられる必要があるわけです。基本的には、防衛大臣の命令が出て、私が指揮するという形になりますが、全てのことに對して防衛大臣の命令が必要な状態のまま置いてしまうと、例えば災害派遣のようにすぐ対応しなければならないようなときに、どうしても出遅れてしまうということになります。そのため、この法律の下に訓令を作り、陸上総隊司令官は、これらに関しては普段から指揮をしておきなさいということが決められています。自衛隊法第六章に規定されている防衛出動やあるいは治安出動というものは、あくまでこれは防衛大臣の命令を受けて、初めて方面隊を指揮するようになります。一方で、災害派遣、それから警戒監視や情報収集、駐屯地の警備や色々な計画を作るような場合は平素から指揮することとなります。また、部隊が今どういう状況にあるのかというのを把握するという話に関しては、普段から陸上総隊司令官は各方面隊を指揮、統括をしておくようにと決められているわけです。この訓令の規定により、私自身は、例えば災害派遣のときには、北海道の方から部隊を動かすことができます。それは防衛大臣の命令無しにできるという権限が与えられているということです。

法律上、防衛大臣が「指揮せよ」と命ずることによって初めて陸上総隊司令官が指揮できるというように、シビリアンコントロールを担保しながら迅速な対応ができるということを実現しているというのが今の状況です。

司令部の編成に関しては、司令官の下に幕僚長という職があり、その下に参事官といういわゆる文官と言われる背広のシビリアンの人が、私を色々な場面でサポートしてくれています。また、各部に関しては、大体陸上自衛隊の中のどこの司令部にもあるような基本的な編成の形をしています。この中で特異なのは、日米共同部というものの一部座間駐屯地に置いているということです。座間駐屯地には在日米陸軍司令部があるので、そこと普段から密接に連携し、一緒に色々な仕事をしていくことで何か事が起きたときにもスムーズに日米共同を始めることができる、そういう狙いをもって、この日米共同部というのは座間駐屯地に残されています。

続いて、陸上総隊の直轄部隊、先ほどの編成の中で本属、いわゆる法律の上で定められている陸上総隊の編成の中の部隊についてです。全部で11個部隊があります。このうち第1空挺団、第1ヘリコプター団などは、陸上総隊の前身でありました中央即応集団の隷下部隊として持っていた部隊です。その他に、今回三つの新しい部隊が下に入ることになりました。一つには、長崎県佐世保市に新しく作りました水陸機動団、そして陸上自衛隊全体あるいはその統合も含めてのシステムや通信を司るシステム通信団、これは市ヶ谷に本部があります。それから陸上自衛隊の全体の情報を担当する中央情報隊、これは今回市ヶ谷から朝霞駐屯地に移駐してきました。このような11個の直轄部隊約8,000名を指揮するという形になっています。この指揮するというのは、具体的には、例えば人事や装備品の管理、あるいは教育訓練、そういう作戦以外の部分を常日頃から行っておくということです。当然、何か事が起きたときにも、指揮をするという形になりますが、普段から人事や装備品、訓練などをしっかりと指揮して、何時でも運用できる状態にしておくというのが、全国の部隊を運用するという以外のもう一つの自分の仕事として普段から行っていることです。

三つ目に、自衛隊による首都直下型地震対処のお話をします。まず、首都直下型地震、あるいは南海トラフ地震も同じですが、そういった大きな震災が起きたときには、統合任務部隊というものを作ります。首都圏であれば、災首都圏統合任務部隊（JTF）ジョイントタスクフォース、これを編成して陸海空の部隊を統合して私が指揮し対処するという形になっています。首都圏で起きた場合に関しては、隷下部隊は三つです。陸災の首都圏部隊は陸上自衛隊の災害派遣部隊です。東部方面総監がこの陸上自衛隊の部隊の指揮官となります。全部で12個の師団・旅団を基幹とする部隊を東部方面総監が指揮することになります。海上自衛隊の部隊というのは、横須賀市にある海上自衛隊の横須賀地方総監が、海上自衛隊の災害派遣部隊を指揮します。隷下部隊というのは、横須賀市の地方隊や、自衛艦隊の方から、船が40隻、回転翼の航空機、あるいは固定翼の航空機が50機ぐらい入るような部隊になります。航空自衛隊の場合は、指揮官は航空総隊司令官が航空自衛隊の災害派遣部隊を指揮します。大体、航空機70機ぐらいの規模になります。これを全て合わせて指揮し首都圏の

災害に対処するというのが、首都直下型地震が起きたときの私の仕事になります。

実際6月の下旬にコンピューター上で図上演習を行いました。司令部の中でこの陸海空の部隊の指揮をして、どういう指揮をすれば一番効果的に無駄なく、効率よく、そして効果的に部隊を動かすことができるのか実際に指揮を試してみました。上手くいったと思います。が、まだ改善しなければならない課題も多くあったというのが当時の状況です。これが南海トラフになると、関東地方から九州まで非常に幅広いエリアになります。陸上自衛隊の東部方面隊、中部方面隊、西部方面隊という陸災部隊が三つ、そして海上自衛隊の部隊が自衛艦隊司令官、航空自衛隊の部隊は航空総隊司令官が指揮するという非常に大掛かりな部隊となります。南海トラフ地震のときにも陸上総隊が統合任務部隊の司令部となって活動することになります。

首都直下型地震の際に、具体的にどのように集中するのかというと、北部方面隊、そして東北方面隊、中部方面隊、西部方面隊というほぼ陸上自衛隊の全力に近いような形です。あと残っているのが西部方面隊の第8師団、南九州の第8師団と沖縄の第15旅団で、これに加えて北海道の第7師団は残る形になります。それ以外は、ほぼ集まってくるという状況です。実際に集めるとなると、特に北海道の部隊は、青函海峡を超えてこなければならぬので、今回演習を行ってみて、ある程度の時間が必要というのが問題点になりました。また、海上自衛隊の部隊は、艦艇と航空部隊を横須賀地方隊に配属をして、特に東京湾の方から活動を開始します。そして、航空自衛隊の部隊は、航空機を使ってそれぞれの基地に配備をして、全国から首都圏の周りの地域に物資を運んでくるということが航空自衛隊の主たる役割になっています。

実際にどのような活動を進めていくのかということですが、一例として東日本大震災のときの活動が挙げられます。このときには原子力発電所の問題がありましたが、首都直下型地震では、このような問題は恐らく無いのだろうと思っています。まず、発災直後は、全力で人命救助を行うところから始まります。東日本大震災のときにはJTFという統合任務部隊が編成されたのが3日後のことでした。それまで作ったことが無かったため、3日後に編成されましたが、今はその日のうちに編成を取ることがスタンダードになっています。その後、人命救助、引き続き行方不明者捜索という形になって継続されていきます。これは大体4ヶ月ぐらい続きます。それと並行して、生活支援のニーズが大きくなっていきます。生活支援とは、給水や給食、医療の支援、入浴の支援、防疫という消毒をしなければならない場所を消毒して回る支援といった生活一般に関わる支援があります。また、物資を輸送して実際に避難所に届けていく活動は、半年近く続きます。インフラや水が回復する、電気が回復する、ガスが回復していくに従って段々そのニーズは下がっていき、最終的に入浴支援が終わったのが9月3日でした。この8月31日をもって大臣からの命令は、一旦、終結することになりました。この時点で統合任務部隊というのは編成が解かれましたが、それで終わりかということ、そうではなく、地元の東北方面隊の部隊で引き続き災害派遣活動が続きました。大きな地震だと、半年ぐらいの期間で活動していくことになるだろうと考えています。

以上が私からの話でございます。周辺情勢と陸上自衛隊の改革、陸上総隊の概要、そして首都圏で災害が起きたときの対応について説明させていただきました。どうもありがとうございました。

【司会】

小林司令官どうもありがとうございました。それでは、ここから質疑応答の時間とさせていただきます。ただいまの講演内容に対する御質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

【質問者 1】

災害時の対応について、とてもありがたく思っています。私は、練馬区に住んでおりますが、実際に司令部がお越しになった場合に、特に米軍との間の平時からの運用に関わることで、今後これから地位協定がどうなるのか、日米の覚書がどうなるのか、既に東部方面隊には米軍がいますが、米軍の配置が今後どうなるのかお聞きしたいと思います。

もう一点は、当初、中央即応集団が朝霞駐屯地にできた後、座間駐屯地に移転をして、また戻ってきて、と作る度に建物がどんどん大きくなり、今、地下21メートルとも言われている第2庁舎が作られています。なぜそのような建物ができたのでしょうか。また、中央即応集団に対して、どう米軍が関わってきたのか、特にオスプレイの問題はとても危険に感じており、事前通告無しにオスプレイが飛行し、事故も発生しています。これらに関して、どうお考えになっているのかお尋ねしたいです。

【小林司令官】

まず、米軍との関係ですが、特に私達は、運用というか、作戦に関して米陸軍と調整をしておりますので、地位協定に関しては中央の事項だと捉えております。中央即応集団は、当初、朝霞駐屯地の場所が一番適切だろうということで作った後、日米の関係をより強化していくという方向もありまして、座間駐屯地に移転したという経緯があります。その後、陸上総隊を編成するということが、実際に現実味を帯びてきたときに、議論が重ねられた結果、朝霞駐屯地と座間駐屯地が候補にあったと聞いております。その中で、少なくとも市ヶ谷との距離の問題、海空自衛隊との調整の行い易さ、そして、市ヶ谷が首都直下型地震等で被害を受けて使えなくなったときに、朝霞駐屯地は代替の指揮所にもなるだろうということで、朝霞駐屯地になったという経緯があります。このように、いくつか動いてきたというのが事実で、色々ご批判もあるところだとは思いますが、少なくともその時点では最善の案として、今まで進めてきたと思っています。

それからオスプレイに関しては、やはり米軍にしっかりと通告をしてもらう必要があると思っています。私の個人的な考えとして、自衛官としては、米軍に、しっかりと何かあったときには通報してもらう、また、その安全確保には万全を期してもらうということが必要

だと感じております。

【質問者 2】

今後、陸海空の自衛隊がそれぞれ動くことに際してお互いの装備と能力を連携し、支援し合うという趣旨のお話だったかと思っておりますが、今後、もし実任務行動にあたった際には、動きのトータルプロデュースは、陸海空のそれぞれの司令官の方々がお互い合議で決めていくのかなと思っておりますが、教えていただけますでしょうか。

【小林司令官】

陸海空それぞれ一人の指揮官が部隊を指揮するという体制が今回出来上がりました。その陸海空の戦力をどう使うかは、二つの大きなやり方があります。一つは、陸海空の部隊を並列したまま、それぞれ一人ずつ、計三人の指揮官が調整をしながら最も良いやり方で運用をしていくという方法です。もう一つは、先ほどの首都直下型地震でお話をしましたように、三人の指揮官が調整・協議をするというものではなく、一人の指揮官が陸海空の部隊を全部指揮するという方法です。今のところ、そのときの状況によって色々なやり方を選択するという形になっています。一方、特に大規模災害については、一人の指揮官が指揮をする方がより効率的で効果的な活動ができるだろうということで、統合任務部隊を編成するというのが今の考え方になっています。

【司会】

小林司令官、どうもありがとうございました。

【司会】

それでは、第2部の講演に入ります。

続きまして、東京都危機管理監 田邊揮司良様による講演です。

講師の田邊東京都危機管理監は、昭和55年防衛大学校を卒業後、陸上自衛隊に奉職され、東京地方協力本部長、陸上幕僚監部装備部長、第9師団長等を歴任され、北部方面総監を退官後に、現職の東京都危機管理監に平成27年4月に着任されております。

それでは、田邊東京都危機管理監、よろしく申し上げます。

【田邊危機管理監】

ただいま紹介をいただきました、危機管理監の田邊と申します。

先ほど、小林司令官がA2/ADの紹介をされましたが、いわゆる第2列島線を管轄している東京都の危機管理監であります。「危機管理監」というと、全てを管理していると思われるかもしれませんが、私は、いつも「危機管理監」という言葉には“誤解あり”と申してお

ります。それは、リスクは管理できますが、クライシスは管理できないからです。そういった面で、日本語は非常に難しいと感じております。

先ほど、西日本での災害派遣の話がありましたが、東京都も色々な支援を行っているところです。寺田寅彦氏が「災害は忘れた頃にやってくる」と申しておりましたが、忘れる間もなく、世界的な異常気象で、特に北半球では豪雨災害が非常に多く発生しています。また、カリフォルニア、デスバレーでは気温52度、北アフリカでも51度と高温、干ばつの状態になっていますし、先週、ロシアでは大洪水も起きており、地球上で様々な異常気象、天候不良が起きております。

そういった中、東京都に切迫する危機ということで、首都直下型地震を主体にお話ししたいと思います。また、普段から色々な施策、例えば首都直下型地震に備えての木密地域や、耐震化といった話は皆さんもよく聞かれていると思いますので、今日は、東京都の体制はどうなっているのか、どのようなオペレーションを行っているのかといった、施策というよりもオペレーションの初動態勢をお話ししたいと思います。そして最後に、都民の皆さまを対象にお話をするせっかくの機会をいただきましたので、皆さま方をお願いをということで、自助・共助・公助に関わる都の取り組みについて、説明をさせていただき、ご理解をいただきたいと思っております。

まず、7月の豪雨における都の対応についてご紹介します。先週、台風7号が日本海側を通過しましたが、その後、梅雨前線が北側に上がっていたものが日本列島を縦断するように停滞しました。その際、暖かく湿った太平洋高気圧が停滞して張り出し、大回りに暖かく湿った空気が入り込んできて、前線を活発化させ大雨になったということです。今回、被害が多かった広島県、岡山県そして愛媛県では、降雨量自体は1,000mmを超えていませんが、全体で見ると、ほとんどの地域で過去最大の降雨量になっているということです。九州でも大雨が降っているのですが、昨年、九州北部豪雨があったので、事前の避難が非常にスムーズに行われたようです。それから、高知県についても普段から雨が多い地域のため、事前対策が非常に良かったということです。広島県では洪水と土砂災害、岡山県では河川の氾濫で大きな被害が発生しました。

このような中、都は災害を受けていませんが、全国的な支援態勢の中で、しっかりと対応しなくてはならないということで、まずは、広域緊急援助隊として、警視庁が広島県の方に入っております。現在の実績としては、約125名が活動されており、昨日の時点で18名を救出したとのこと。それから、緊急消防援助隊はヘリコプターの部隊を1隊、12名を派遣して、倉敷の方で7名を救助したという実績があります。更に、平成28年の熊本地震の教訓から、今年3月に全国の自治体から災害対応に長けた経験者の登録を総務省が行っておりまして、その方々にそれぞれの県や市町村の災害対策本部で、マネジメントのサポートをお願いするという制度が始まりました。今回初めて東京都から愛媛県大洲市に3名を派遣し、岡山県倉敷市には避難所運営の支援として20名を派遣しております。また、明

日30名が出発し、計50名での支援体制になっております。さらに、倉敷市にもマネジメント支援の話がありましたので、今日1名を急遽派遣しております。その他にも、全国的な職員の応援態勢というのができており、現在被災の13市町村に対して16都県市から150名が派遣され、それぞれの混乱した状態をしっかりとサポートしていこうとしています。災害が発生しますと、自治体職員自身も被災者となりますので、そういった中で災害対応を行うということは、非常に厳しい状況になります。それをしっかりと支えることによって、災害対応を行う人たちのスキルがアップするのです。また、全国的な繋がりができ、仮に首都直下型地震が起きたときには、その人たちのサポートを得ることができます。こうして、しっかりと体制を整えてお互いに支援していくということが重要だと思っています。

続いて、東京での水害に対する備えについてです。荒川は国が管理している河川ですが、氾濫した場合は都内の洪水浸水想定区域が浸水します。また、東京都が管理している河川の一つとして神田川がありますが、今年3月に浸水想定を見直して発表しております。ここ練馬区は浸水想定範囲から外れておりますが、このように水防法に基づいて、都がシミュレーションを行い、最大の氾濫予測をし、これに基づいて区市町村がハザードマップを作ります。そのハザードマップを都民の皆さまにはしっかりと見ていただいて、水害が起こった時には、どこに避難するのか確認していただきたいと思います。それと合わせて、地震のために備えている避難所でも、水害で水没する地域があるかもしれません。そういう所には避難できませんので、それぞれの災害の特性に応じて避難所も確認してもらいたいということです。

今回、倉敷の真備町ではハザードマップどおりに浸水被害が発生しています。住民の方々に対しては、2016年に倉敷市がハザードマップを発表したそうですが、作成から2年が経っているほか、ハザードマップを知らなかったという住民の方々が結構いるという話が、今回もちらほら出ております。そういうことにならないように、今日は皆さま方に、しっかりと自分の地域のハザードマップをもう一度確認していただきたいと思います。

東京都、そして私に対応しなくてはいけない危機の分類として、一つは、災害対策基本法に基づいた大規模な事故対応や、地震、津波、風水害、火山噴火、様々な事象への対応、そしてもう一つは、厚生労働省系統の対応であります。新型インフルエンザ等感染症への対応です。感染症の発生に伴っても住民の避難といったものをしっかりと支援していくという体制ですし、国民保護、武力攻撃事態、これを災害と捉えて、住民の避難等の支援をしていきます。そして、緊急対処事態災害ということで、大規模テロに伴っての国民保護の活動を自治体で行っていくということです。具体的な事象としては、NBC災害や、サリン事件の対応といった幅広い範囲に対応するということです。特に、国民保護に関しては、大規模テロ等への備えということで、自衛隊等と毎年訓練を行っております。隔年で図上演習と実動演習を行っております。そういう様々なところで自衛隊と連携しながら、都民の生命、財産の確保に努めているところです。

それでは、今日のメインである首都直下型地震への対応についてです。30年以内に7

0%の確率でマグニチュード7クラスの首都直下型地震が発生するとされています。これまで東京が一番大きな地震に見舞われたのが1923年の関東大震災でこれがマグニチュード7.9ですが、東京ではそれ以来、大規模地震が発生していません。震度5は72回記録しておりますが、大災害はありません。このようなマグニチュード8クラスの地震ですと、海溝型地震として元禄の関東地震と、その後に関東大震災が該当しますが、大体200年前後の周期で来ているということで、1923年の次はというと2100年ぐらいが考えられています。一方で、その間にマグニチュード7クラスの海溝型ではなくて直下型、内陸型の地震が数回起こるという予測です。その発生確率は30年以内に70%と言われております。南海トラフ地震も同じく30年以内に70~80%の確率で起こるとされ、昨年までは70%だったのが、75.5%になり毎年若干ずつ確率が修正されています。

では、過去の大震災、例えば阪神・淡路大震災、これらの都市型の災害から東京はどのように教訓を生かしてきたのかです。先月、6月18日に大阪北部で地震がありました。震度6弱だったのですが、都市型の地震としては阪神・淡路大震災以来でした。阪神・淡路大震災では耐震化というのが重要な教訓でした。建物の下敷きになってそのまま火災でお亡くなりになった方が非常に多かったということです。また、道路に車が溢れて、消防車、救急車が駆けつけられなかったという教訓から、震災が起きたらしっかりと車から降りていただくということも重要です。緊急車両通行のため道路を空けていただくということをしかりと行っていただきたいと思えます。そして、生き埋めになった方で助かった方の92%は、自助・共助で助けられており、公的機関が助けたわけではなく、ご近所の方々や自らの力で生き残ったということです。

それから、新潟の中越地震です。これは都市型ではないのですが、援助物資が非常に滞るとというのが明確になりました。また、東日本大震災では、都内で大きな被害はありませんでしたが、帰宅困難者という課題が発生しました。交通機関が止まったために駅に滞留し、その人達が帰れず道路を塞いでしまったという事象が起きました。東日本大震災が起こるまでは、阪神・淡路大震災の教訓をもとに帰宅困難者対策としては、帰宅するための支援ステーションを整備していたので、そのまま歩いて帰って良いですよという形だったのですが、東日本大震災以降、3日間そこに留まってくださいという施策に変わっております。首都直下型地震が起きたら、フリーズ、動かないでくださいということです。このところはしっかりと認識してもらいたいと思えます。それから、熊本地震では今、都の職員が行っている連携体制を行政体同士でしっかりと取り組んでいかなければならないということと、変わらず支援物資の停滞という課題が残っております。

先ほどの地震発生メカニズムの話に戻りますが、フィリピン海プレートと太平洋プレート、北米プレートというこの三つのプレートが首都の下にあります。これは世界の主要都市の中でも三つのプレートが直下にあるのは東京だけです。太平洋プレートが入り込み、北米プレートで起こるのが活断層型と言われており、立川断層がこれに該当しますが、今、首都直下型と言われているものは、フィリピン海プレートの中で起こる地震のことを想定して

いるところ です。

現在、色々なタイプのシミュレーションをして、国では21種類の地震のシミュレーション、都としては4種類のシミュレーションをして、被害予測をしております。東京都のシミュレーションでは、東京湾の北部で地震が起こった時が一番被害が大きく、それも、冬の18時、風速8m/秒という条件下では、大体1万人の死者と15万人の負傷者が予測されております。その中で、火災で亡くなる方が大体4割強です。関東大震災の時は10万人の方々が亡くなっておりませんが、9割以上が火災で亡くなっておられます。都内では木密地域が非常に多いということと、18時ごろという夕方まで火を使っているところが多いという前提です。最近、阪神・淡路大震災以降、電気ブレーカーは、大きな地震が起こると一旦電気が全部消えます。そこから、回復させていきますので、その回復系統でコンセントにゴミが詰まっていたり、ストーブの上に揺れて服が引っかかったりすると、電気が通電したときに火災につながるということになります。それから、今回、大阪で話題になりましたブロック塀に関しても死者と負傷者の発生予測をしており、都としては、今から積極的に見直していく予定です。

都内の被害分布の概要ですが、震度7は大体海岸部に出ます。それから、建物倒壊、火災地域について皆さんに是非気を付けていただきたいと思っております。

東京都ではセーフシティ東京防災プランを作成しており、都民の皆さまに分かりやすいように防災行政を示しております。これは、ホームページにも掲載されておりますし、特に2020年のオリンピックの前にしっかりと体制を取らないといけないと考えています。今、オリンピックに向けて、首都直下型地震が起きたらどうするのか、テロが起きたらどうするのか、サイバー攻撃が起きたらどうするのか、感染症が起きたらどうするのかということ、様々な関係機関と検討を重ね対策を準備しているところです。

東京都には、日本の政経中枢として本社機能の7割が所在していることや、銀行では日本の5割の金融資産を占めているということが、首都防災の重要性を物語っています。

1755年、ポルトガルの首都リスボン近海で地震が発生し、リスボンの町が壊滅しました。当時は大航海時代で、ポルトガルは世界に冠たる国だったのですが、地震により首都機能が失われ、艦隊も津波によって全滅し、フランスやイギリスの台頭により国力が衰退していきました。ですから、首都直下型地震が起こったときにどのようになるのか、国難としてしっかり捉えて、その被害が起こらないようにするとともに、被害が起こったらすぐに復旧することが重要と思っています。特に、今、SNS等ICTですぐ情報が世界を駆け巡ります。株価はすぐに暴落します。そのような中で、どのように東京都が対策を取っているかということ、首都圏は落ち着いているということをどう発信していくのかということ、行政だけではなく、皆さま方と一緒にいかなければならないと思っています。また、これは少し古い資料ですが、東京には人口が1,370万人おります。そして鉄道、地下鉄、高速道路の交通網が密集しています。地下鉄だと、2分に1本くらいの高密度で動いています。それから、遠距離通勤者・通学者が非常に多いです。23区山手線内を主体として昼間

には280万人が通勤して来ます。通勤時間が40分以上かかるという人が80%ぐらいおり、その人達は、正に帰宅困難者になってしまいますので、会社の従業員は、会社で避難してくださいということになります。また市内には木密地域で火災が発生しやすい地域や地盤の弱い地域、液状化が起こるような地域等があります。そういう首都の特性を捕まえて、過去の地震の教訓を捕まえて、一つは都民、そして地域、企業、この人達が連携をして自助・共助をしっかりと行っていこうという施策を防災計画の中に謳い込んでいます。そして、オリンピックに向けて、これら施策を、スピード感を持って行っていこうということで、このプランを作って都民の皆さまに提示をしているというところです。

続いて、公助としてどんな対応、施策を打っているか、それから、自助・共助としてどんな対策をしているかということ。準備段階はハード、ソフトがあり、それぞれ耐震化や備蓄をしっかりとしてくださいということ。これらの施策については、都のハード局やソフト局、区市町村がそれぞれ皆さんに宣伝していると思います。今日は、都庁の総合的なオペレーションをどうするのかというところを主体に話をいたします。

私達の部署は、首都直下型地震が起こると、対処要領というマニュアルで災害対策本部としてどのように動くのかということ、時系列ごとに流れとして定めております。まずは、72時間以内に一人でも多くの命を救うための対応です。そして、72時間以降は避難生活を支援する、生き残った人達を支援していく、二次災害にならないようにするという事です。それから、生活再建へ移ります。こういう大きく三つのステップでそれぞれ対応していくということです。二つ目のポイントは、都の組織だけでは対応できませんので、各機関が連携を固めるための様々な手順を時間ごとに記述し、連携のポイントをしっかりと整理し、皆が情報共有をしながら、いざとなったら対応できるように準備をしているところです。

次に、都の職員はどのような態勢になるかということですが、情報監視態勢、情報連絡態勢、災害即応態勢、都の災害対策本部を設置し、対応していきます。地震のレベルでいうと、大体震度4、5弱、5強、6弱以上です。また震度6弱以上になると、全庁の職員が集合するという態勢です。5強からはほぼ即応対策本部が立ち上がって、知事下でしっかり対応していくという形になっております。本部が立ち上がると、本部の事務局、そして本部員という各局、各パーツがあり、その他の関係機関等を含めた形となります。本部の事務局の長として私がいるという形です。この事務局としては大きく二つの機能があり、救出救助統括室というのと応急対策指令室とに分かれています。救出救助の方は、警察、消防、自衛隊、海上保安庁としっかり連携していく態勢を取るということになっています。それから、応急対策指令室の方は、各部門、様々な部門に分かれています。各局との連携そして区市町村それから関係防災機関と連携を取りながら、オペレーションをしていくという体制になっております。

応急対策指令室ですが、この中は区市町村調整部門、国・他縣市広域連携調整部門、それから人員調整部門を、今年の4月に新たに設けました。職員を派遣したり受け入れたりするのに、計画を作って調整を進めないとなかなか動かないということが分かり、この人員調整部

門を創設することになりました。また、報道部門というものがあつたのですが、こちらは情報部門として指令室に入れて、都庁全体で一貫した報道態勢をとり、情報を集約・分析し、災害に関する発信は総合的に行うということを確認しました。その他に、現地機動班という3千名ぐらいの職員を準備しており、都庁だけでなく、都内の区市町村そして都立公園に派遣をして初動の連絡態勢を取るということになっております。

地震が発生した場合、勤務時間中であれば対応はし易いのですが、勤務時間外だとそこから都庁に出勤することになり、出てきた者がそれぞれの部署に入っても全体が動いていなければ仕事になりません。ですから、出てきた者が順番に、実施すべき事項が書かれたペーパーを一つずつ取っていきます。まず、ここに書いてある仕事をしていくということです。例えば、始めに、システムを立ち上げてください、それから知事に連絡してください、そして、各局長に連絡してくださいというようなことが記載されています。他にも、安否を確認してくださいとか、区市町村に連絡をして区市町村の態勢の確認をしてください、市庁舎自体の被災状況を確認してください、それから、都庁の情報収集のカメラ等がありますから、それらを起動して、情報収集をしてください、といった内容です。出てきた者順にこれを取って、しっかりと2時間で態勢を組み上げる。そして2時間後には災害対策本部会議を実施するという、都庁では誰が出てきてもできるという形を取っております。

情報収集は、このように地震計やライフライン被害情報、それから地震速報、火山観測システムもあります。それから、地震予報システム、こういうものの全ての情報を集約して、また発信をしていきます。この発信が非常に重要であり、正確な被害情報を出していきます。それから、都や関係機関がどんな対応をしているのかということを発信していきます。それから、都民の皆さまへの冷静な行動の呼びかけです。ここが非常に重要なポイントだと思っております。

都内には約100ヶ所の地震計があり、その他にもありますが、地震が起こるとそのデータがそのまま入ってきて、都内の被害予測が出されます。最初は被害情報の収集に時間がかかりますので、予測システムによって大きく被害が出ている所を大体推察するということです。予測システムには火災や人命、建物被害というものが、それぞれシミュレーション結果として出てきます。そして、都庁の屋上、それからレインボーブリッジ、スカイツリー、それから田無タワーの屋上に監視カメラを置いていますので、ここから映像によって都内の被害状況を確認していくという作業を行います。それから、警察、消防はすぐにヘリを飛ばします。警察は交通状況、消防は火災の状況を主体的にヘリで情報を取って、それを都庁も見られる態勢になっています。自衛隊もヘリ映伝機を飛ばしていますが、国からのルートでその情報が入ってくるようになっております。

その他には、最近はICTをどう使っていくのかというチャレンジをしております。Twitter情報だとか、カーナビ、プローブ情報、それから携帯電話のGPSの位置情報、こういうものが、災害時に上手く使えないかということ、民間そして国の研究機関がそれぞれ立ち上げて検討しています。災害状況のSNS情報をしっかり整理して災害情報に変

えていこうという災害状況要約システム（D-SUMM）のシステムや、プローブといったものからの交通情報を整理していく情報、それから、第二段階として、府省庁連携防災情報共有システム（STP4D）というものを防災科学研究所で行っています。戦略的イノベーションの創造プログラムということで、災害情報集約チームという形でこれを地方自治体に出して行って全部集約できるようにするといった、各省庁だけではなくて地方自治体の情報も集約しようという試みがあります。これらを都としても積極的に活用していこうということで、特にD-SUMMを総務省の情報通信研究機構NICTと連携をしながら、災害情報やオペレーションとして使えるように協力しているところです。

情報を収集したら今度は発信しないといけないということで、ホームページのTwitter、そしてデジタルサイネージや、スマホ、公共機関等へしっかりと発信していくこととなります。それから、今は外国人も非常に多いため、多言語でしっかりと発信していく必要があることから、ホームページでの掲載や、音声出力も行っています。それから3.11の東日本大震災でもそうですが、当初の間スマホが利用できたということで、Wi-Fi等も整備していくこと、ヒストグラムなどで分かり易く発信していくということです。

それから、ここは自衛隊と大きく絡むのですが、人命救助になってくると、全国からの応援を含めて、警察は東京都に5万人態勢で対応、消防は2万6千人態勢です。自衛隊は首都圏で約11万人の支援が計画されています。自衛隊が都心部に入ってきた時は、都立公園に拠点を設けるということになっています。この受け入れのために、先ほど言った現地機動班が、発災すると、自宅から、または、勤務場所からここに駆けつけて自衛隊の受け入れを行っていきます。都立公園にはヘリポートとか手当ができるような施設も自衛隊に開設していただくという段取りです。なぜ、現地機動班が必要かという、地震が起こると都民の皆さまの一時避難場所が必要となりますが、とりあえず身の安全を図るためには都立公園に集まることが想定されます。ですから、現地機動班がその人達を誘導しながら、自衛隊が入る態勢を整えないといけないということになります。この他、全国から来る警察・消防は、都の清掃工場等の建物の中に入ってください。自衛隊は野外でも活動できるよう自分達でテントを持っていますが、警察・消防は屋根がないと雨露が凄くないので、清掃工場などを起点として動いてもらいます。

続いて医療態勢ですが、一次医療圏という市区町村の単位、二次医療圏という一定の地域範囲をそれぞれある程度グリップして、そこに災害医療コーディネーターを置いて、病院・床の過不足、医師等の過不足をコントロールします。そして、都に3名の医療コーディネーターを置いて、その地区で調整がつかないものは都内全体で調整をしていくという、この三つのステージでそれぞれ調整して医療支援をするということになっております。

それから、災害派遣現場には、東京DMATが向かいます。日本DMATと東京DMATと両方ありますが、何が違うかというと、東京DMATは東京消防庁が全面的にバックアップしているということです。東京消防庁が医師等を車で連れて行き、そのロジスティックを全部面倒見しています。ですから、活動の継続性が非常に高いのが東京DMATです。日本D

MATは、支援体制がそんなに強くありませんので、自衛隊に頼るところもあるようです。それから、都内で処置できない場合は、SCUと言って、国が有明、立川そして羽田に設置し、そこから大阪、長野等広域に自衛隊機で患者を搬送していくという態勢になっています。

先ほど地震が起こると皆さんフリーズですよ、動かないでくださいと言いましたけれども、交通機関も止まります。道路交通法により、地震が起こると環状7号線以内は一般車両の流入は禁止です。都心の外に出るのはOKです。また、高速道路からは降りてください。もし降りることができない場合は、左側に車を寄せて鍵を残してそのまま降りてください。こうして交通路の確保をしていこうということです。救急車や消防車が入れる状況を確保するということです。しかし、道路が壊れる可能性もありますので、今、国土交通省では八方向作戦ということで、都内に入ってくる8本の主要な道路を、二日間で1車線を必ず空ける、通行可能にするというオペレーションを準備しています。都は、それと連携して都道を、区市町村は、区道、市道を主体的に応急復旧し、災害活動の拠点になる所や、病院の道路をまず空けていくということで、オペレーションしていきます。

続いて、物資についてです。まず三日間は、都が備蓄している物を都の倉庫から搬出していきます。四日目以降は国のプッシュ型支援を受け入れていきます。それから、民間事業協力者と協定を結んでいますので、必要な物資をそれぞれの地域に送り込んで、避難所まで届けていくという態勢を組んでおります。しかし、非常にこのオペレーションは難しく、道路の状況や、事業者自体、あるいは輸送する人達自体が被災している可能性もありますし、その備蓄倉庫自体が潰れている可能性もあります。このように様々な要因について状況を確認し、避難者のニーズに応じていくオペレーションは大変です。私も3.11の東日本大震災で自衛隊のオペレーションを経験していますが、自治体での支援物資の集積、輸送や分配が滞ったということで、国から自衛隊が支援物資輸送を行ってくれということになり、当時私が陸上幕僚監部装備部長のときに全国的なシステムを急遽構築して民生支援を進めていったということを鮮明に覚えております。

次に、帰宅困難者対策についてです。最初の三日間は移動せずフリーズし、四日目から帰宅ということです。見積もりでは515万人が帰宅困難者になりますが、働いている方々、学校に行っている方々は、各々自分の所属に行ってください。それでも行き場所が無いという人達が92万人発生する見積もりです。今、その人達のために公的な機関の建物に収容できるよう、民間の人達と協定を結んだり、場所を確保したりしています。まだ約34万人分しか確保できていません。そこには三日分の備蓄も必要です。ですから、しっかりと都としては支援をして、また、協力を願っているところですが、目標にまだまだ到達しておらず、是非皆さま方のお力を貸していただきたいというところです。

以上が初動態勢です。発災から三日間はこういう形で動いているということになります。

次にお願いします。やはり、自助・共助・公助です。阪神・淡路大震災以来、この割合が初動の段階でどのぐらいなのか、大体今言われているのが、自助が7割、共助が2割、公助が

1割です。これが時間の経過とともに、徐々に公助の割合が高くなっていきますが、やはり自助・共助をしっかりと高めていただいで対応していくことが重要です。

そのために、都としては、住民の皆さんにと共に訓練をするということで、年4回、春は風水害、夏に首都直下、秋には南海トラフ地震や火山噴火などを想定して行っています。実は、南海トラフ地震では、東京都内の被害は無いのではとされているのですが、島嶼部は発災から15分から20分ぐらいで20mぐらいの高さの津波が来ます。ですから、その対応をしっかりとしないといけません。それから、島嶼部は火山もあり、この避難訓練もしています。冬の寒い時に帰宅困難者対応策として、都民の皆さん、企業の皆さんと連携しながら行っています。その他には、防災ブックを用いて学習セミナーや、特にリーダーの育成をしています。

それから、日常備蓄をしっかりと行ってもらうことが重要です。三日間、できれば七日間、それも普段皆さんが使っている食物を余分に蓄えてローテーションで回してくださいという施策です。また、女性の視点から防災を見たブックも出しています。女性の視点からはこういうことが必要なのだということを、男性が知っておくことも必要です。今、都内の主要な所に置いておりますし、女性を主体にこの講習会も行っているところです。

この他、防災アプリを今年の3月から配信しています。ゲーム感覚で避難所にどうやって到達するのかというマイ避難経路のデータを自分で作ることができます。それを持っておくと、被災時にそのページを開いて見ることができます。

来たるべき首都直下型地震に備えて、しっかりと皆さんと一緒に対策を行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。今日は聴講ありがとうございました。

【司会】

田邊危機管理監、どうもありがとうございました。それでは、ここから質疑応答のお時間といたします。ただいまの講演内容に関するご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

【質問者1】

東京都港区に住んでおまして、消防団員で防災士です。どちらかと言うと、発災した場合には出動する立場の人間です。一つご質問と一つは要望になってしまうかもしれないのですが、一つは、先ほど訓練の話がありましたが、消防団は地元住民から成る組織で、様々な消防団内での訓練は日々実施しております。その際に、地元の例えば支所の方、あるいは自衛隊の方と一緒に統合的に訓練するという機会はなかなかありません。発災した際にその町を一番知っているのは消防団員で、過去、消防団員の例えば安否確認で円滑に避難ができた例もあるかと思うのですが、今後、そういったところのご検討はなされているのでしょうか。もう一つ、先ほど、帰宅困難者の対策があったかと思うのですが、各地域によってその手を挙げた施設、特に非営利団体ですが、手を挙げた場合に備蓄品を施設内に置かせてい

ただけるような取り組みもあるかと思います。例えば港区に関しては、非営利団体が一時帰宅困難者対策施設として手を挙げたとしても、東京都が出されているBCPを作らなければ備蓄は入れられず、団体の組織人数によっては非常にBCPを作るのが困難な状況があります。港区に関しては、区と提携自体はできたけれど、そういった備蓄品の提供はいただかず、自分達の団体の方で用意するというようなことがありました。一方、隣の品川区に関しては、区の備蓄品を施設の中で預かることができた例も伺っており、行政によってその対応・判断がまちまちです。主には、特別区が中心にはなってくると思うのですが、このあたりにもう少し、ご配慮等をいただければと思ひまして、手を挙げさせていただきました。よろしくお願ひします。

【田邊危機管理監】

ありがとうございます。一点目は、消防団が各機関としっかりと連携をして、普段から対応したいということで、正におっしゃるとおりだと思います。ただ地域毎にそれぞれ特性がありまして、港区は今年の9月に都と区と合同訓練をしたいと思います。その中で、事前の準備訓練等で、まず練度を上げていくとともに、そういう場をしっかりと活用していただくということだと思います。都では、毎年、多摩地域と区内で交互に訓練を行っております。また、区レベルでは毎年訓練を行っておりますので、そういうところに関係機関を呼んでいただいて、区の防災訓練の中で連携を図っていってもらうのも一つの手だと思います。

それから、二点目ですが、おっしゃるとおり区によって対応が異なります。一点目もそうですが、区によって対応が異なるというのは、やむを得ないところです。これは、今、災害対応で色々な問題点を専門家からも指摘されているのですが、災害対策基本法の対応の基準は地方自治体です。東京都で言えば区市町村が主体的に対応することです。それに対して、都はその調整役、そして上手くいかないときの支援役という位置づけになっております。そういう面で、区の自主性というのは法律上も尊重しないといけません。政策的には東京都中心で示していますが、区のそれぞれの特性の中で対応しているというのが現状です。ただ、今日の話は東京都の担当にも伝えて、港区ともう1回、よく実態を確認したいと思ひます。よろしいでしょうか。

【質問者2】

本日は埼玉から来たのですが、東日本大震災のときに都内から埼玉まで歩いて戻った経験者としてみれば、三日間留め置くという案はある意味簡易であり、また、東京都にとっては非常に都合の良い案なのかもしれませんが、例えば6人の家族のうち5人が都内にいると全く連絡もつかず、家の状況も分かりません。留めておくのではなくて留まっておけない人間達をどうなさるおつもりでしょうか。独り者でどこかの会社に居なさいよと言われて、

はいそうですかと留まっていることは可能ですが、家族持ちあるいは家に子どもを置いている人間が留まっていなさいと言われて、三日間日干しにするのでしょうか。周辺の県、自治体も全部被災しているわけで、都内と大差ない状態の中で避難することもできないと、家族自体どうなるのかわかりません。その辺を一体どのようにお考えなのでしょう。都にとっては都合が良いけれど、家庭内で対応を取れる人間が全く帰ってこない、自治体、消防団の人間も帰ってこない、あるいは近所の小学校では家庭の状況を全く確認もできない中で、子どもを全部帰してしまったという小学校すらあるわけです。そうすると、家に帰った子どもは、お父さん、お母さんが全く帰ってこないで一人ぼつんと置かれる。なぜ、皆があおのときに夜中までかけて必死に歩いて帰ったのか、夜中までかかって車で1時、2時に家に帰り着いたという人がものすごく多くいるのです。なぜ帰らなければいけないか、子どもが一人でぼつんと家にいるからです。あるいは、年寄り、寝たきりのおじいちゃん、おばあちゃんが一人であるからです。それをどのようにお考えなのでしょう。

【田邊危機管理監】

3. 1 1の東日本大震災のときは、正におっしゃるとおりだと思います。その対策としては、大きく違っているのは安否確認、このシステムをしっかりと整えるということで、NTTなどの安否確認システムを事前に家族でしっかりと共有してくださいと広報していますし、その訓練もしております。

それから、3. 1 1の東日本大震災と首都直下型地震の違いは、3. 1 1はほとんど都内に被害はありませんでしたので歩いて帰れたかもしれませんが、首都直下においては、木密地域を抜けて帰らなければならない可能性があります。最初に、自分の身が危ない可能性もありますから、まず身の安全を図るということ、そして災害対応の障害にならないようにする必要があります。家族の問題もありますので、そこは安否確認をしっかりと普段から家族と連携を取って行ってもらいたいところです。学校側にも、安否確認のシステム構築や、確実に家族との連絡が取れてからの解放など、それぞれを施設管理者として行っていただくように普及しているところでございます。

【質問者3】

私は、板橋区内の高校に通っているのですが、私達のような高校生にもできる首都直下のような災害への対策や備えというのはどのようなものがあるのでしょうか。

【田邊危機管理監】

高校生だからという話ではなくて、やはりその置かれた立場で、しっかりと自分が今どうやって避難するべきなのか、身の安全をどう図るのかということをもっと考えてもらうことと、家族とどう連携を取っていくのかというところを、しっかりとそれぞれの立場で考えて行っていただきたいと思います。そして、もし元気で被害も無かったということになれば、

それぞれの避難地域において、共助において協力をしていただくところになるのではないかと思います。それぞれに置かれた立場や場所で対応は変わってくると思います。行政は情報を提供しますが、都民・区民一人一人にどのように対応するかまでは言えませんので、普段から行政が発信する情報を確認し、その中で自分の動き方というものをしっかりと考えておいていただくというのが基本になるかと思います。よろしいでしょうか。

【司会】

これを持ちまして第二部の講演を終わらせていただきます。田邊危機管理監どうもありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして第40回防衛問題セミナーを終了させていただきます。